

平成29年第3回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年3月30日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 例月出納検査（平成29年2月分）

第 4 町長の招集あいさつ

議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）

第 5 報告第1号 専決処分事項の報告について

第 6 議案第37号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第12号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	7番	深澤均君
8番	武藤威君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右エ門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

6番 泉 繁夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	煙山光成君	生涯学習課長	高橋一久君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。6番、泉 繁夫君から、欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、藤原 政春君、13番、飛澤 龍右エ門君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成29年2月分の結果報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。平成29年第3回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

報告第1号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第37号「平成28年度美郷町一般会計補正予算第12号」についてですが、地方消費税交付金の額の確定等に伴う歳入予算の増額、子ども子育て支援交付金返還金の追加、就労支援事業補助金の増額、減債基金積立金の増額等に伴う歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、報告第1号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第1号についてご説明いたします。2ページ専決処分書をお願いします。1月15日に、美郷町宮安楽寺住宅敷地内において、発生した車両破損事故について、3月17日に示談が成立し、同日専決処分をいたしましたので、報告するものがございます。相手方は、美郷町六郷字安楽寺366番地、加賀谷奈津美さんで、事故の概要は町営住宅の屋根から落雪があり、

玄関前スペースに駐車していた相手方の車両に直撃し、損傷を与えたものでございます。損害賠償額及び和解の要旨の記載の内容で、示談が成立しております。なお、損害賠償額については、全額保険対象であります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第1号の説明が終わりました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第37号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第12号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間 和彦君） 議案第37号について、ご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算総額に、130,507千円を追加する件、繰越明許費の追加1件及び地方債の変更3件でございます。

初めに第2表、繰越明許費補正からご説明いたします。7ページをお願いいたします。

6款1項の地下かんがいシステム導入支援事業でございますが、県事業に対する町の負担金でございますが、事業量の増加により、年度内の完了が見込めず、県が繰越明許費を設定したことに伴うものでございます。

続きまして、第3表地方債補正をご説明いたします。8ページをお願いいたします。今回の地方債補正につきましては、充当する事業の事業費の確定により、各起債の限度額を減額するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。6款1項1目、地方消費税交付金でございますが、28年度交付分の確定により計上するものでございます。前年度実績との比較では、11.2%の減となっております。

続きまして、9款1項1目地方交付税でございますが、普通交付税の28年度交付分を確定するものでございます。前年度実績との比較では、2.6%の減となっております。

○生涯学習課長（高橋 一久君） 続きまして、14款3項7目1節、教育費権限移譲推進交付金で

ございますが、県指定の史跡及び名称等の12件にかかる交付金の確定によるものでございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 続きまして、15款1項2目利子及び配当金でございますが、財政調整基金の預金利子分を増額計上するものでございます。

続きまして、16款1項2目指定寄付金でございますが、企業版ふるさと納税につきまして、2件分を実績により計上してございます。充当事業につきましては、国から認定を受けた地域再生計画であります、「生菓の里美郷」構想推進事業及び美郷定住促進プロジェクト2の事業に各1件ずつでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。17款繰入金でございますが、振興基金及び公共施設整備基金の両基金につきまして、繰入を行わないこととするものでございます。理由といたしましては、地方創生関連事業の一部につきまして、その財源を一般財源から過疎対策事業債のソフト事業分に振り替えたことや、今冬が、平成27年度と同様に暖冬傾向で推移したことにより除雪経費が抑制できたことなど、補正予算編成における一般財源の需要が想定よりも少なかったことなどにより、当該基金を財源としていた事務事業が一般財源により対応することが可能となったためでございます。

続きまして、20款町債でございます。1目総務債から8目農林水産業債まででございますが、充当事業の事業費の確定により起債額を調整するものでございます。歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお願いいたします。

2款1項総務費管理費につきましては、いずれも歳入の補正に伴う財源補正でございます。

○教育総務課長（煙山 光成君） 続きまして、3款2項4目、子育て支援費でございますが、平成27年度子ども子育て支援交付金の額が確定いたしましたので、その精算に伴う返還金でございます。

○商工観光交流課長（藤田 信晴君） 続きまして、5款1項1目、労働諸費19節の就労支援業費補助金ですが、平成29年3月中旬までに申請が51件あり、現行予算を使い切る状況であり、その後補助金申請を予定されている方々が10件おられるため、補正をお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 続きまして、同じく2目雇用対策費から、20ページ、21ページの10款5項2目保健体育施設費までにつきましては、いずれも財源補正でございます。

続きまして、13款1項基金費でございます。減債基金は、1億円を積み増し、後年度の起債

償還の財源を確保するものでございます。財政調整基金は、利子分の積み増しでございます。

続きまして、14款1項予備費でございますが、歳入歳出の差額を調整するものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第37号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第12号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時13分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 29 年 3 月 30 日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 藤 原 政 春

署 名 議 員 飛 澤 龍 右 工 門